

指定都市市長会 温室効果ガス排出削減等に向けた連携宣言

温室効果ガス排出削減等に関する国際的な枠組みであるパリ協定の運用が2020年から開始される中、国内では、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロに取り組むことを表明した地方自治体の総人口が7,000万人を超えるなど、各主体による取組が加速している。こうした中、10月26日には、菅内閣総理大臣が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを宣言した。

気候変動に伴って自然災害が増加・激甚化し、「気候危機」とも言われる今日の状況から、市民の安全・安心を守り、また、市内経済の担い手である中小企業の経済活動や市民生活を持続可能なものとしていくことはSDGsの実現にも寄与するものであり、こうした観点からも指定都市が大幅な温室効果ガス排出削減等の気候変動対策を積極的に講じていくことが必要である。

さらに、ESG投資が世界的な潮流となっている中で、産業界と連携して気候変動への取組を進めることは投資先としての都市の魅力向上にもつながり、新たな成長の源となる。

新型コロナウイルスの感染拡大で冷え込んだ経済の復興と、地球温暖化問題の解決を同時にめざすグリーン・リカバリーにより、環境と成長の好循環を実現することが求められる。

こうした課題意識の下、国が宣言した2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、指定都市が連携し、産業界などの各主体と議論を重ねながら、温室効果ガス排出量の着実な削減を行っていくため、連携宣言を発出する。

- 1 各都市が、温室効果ガス排出量の削減目標の達成及び必要に応じた目標値の引き上げに向けて気候変動対策を推進するとともに、環境と成長の好循環の実現に向けた好事例や課題の解決策等を指定都市間で共有することで、より効果的な施策を実施する。

2 国の地球温暖化対策計画や、エネルギー基本計画の見直しといった動きも見据え、気候変動対策に係る国への提言などを通じて、指定都市のみならず国全体の取組の加速化を図るとともに、指定都市が中心となって周辺の自治体
に取組を拡大し、かつ産業界などの各主体とも連携を図りながら、温室効果ガス排出削減の先導的な役割を果たしていく。

令和 2 年 11 月 5 日
指 定 都 市 市 長 会